

助成対象となる自転車等は、 以下のいずれとなります。

① 通称：特定小型原動機付自転車

《サイズ等》

- ・長さ：90 cm以下、幅 60 cm以下
- ・定格出力：0.60kw 以下
- ・移動速度：時速 20km 以下



② 通称：自転車

《サイズ等》

- ・細かい指定はありません。
- ・電動アシスト自転車も対象です。



③ 通称：移動用小型車

《サイズ等》

- ・長さ：120 cm以下、幅：70 cm以下、高さ：120 cm以下
- ・移動速度：時速 6km 以下



④ 通称：セニアカー、電動車いす

《サイズ等》

- ・長さ：120 cm以下、幅：70 cm以下
- ・高さ：120 cm以下
- ・移動速度：時速 6km 以下



**※原動機を用いない、手動の車いすや手押し車は
助成の対象外となります。**

対象車両に疑問点がある場合は、必ず購入前にかすみがうら市政策
経営課へお問い合わせください。